

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

## 産 業 建 設 委 員 会

開 催 日：平成28年9月15日(木)

開催時間：9時56分～13時04分

開催場所：議会全員協議会室

【委 員】笹田委員長、飛野副委員長

串崎委員、布施委員、牛尾博美委員、原田委員、牛尾昭委員

【委員外】足立、岡野、柳楽、小川、森谷、野藤、岡本、渋谷、江角

【議長団】議長、副議長

【執行部】

(産業経済部) 中村産業経済部長、田村産業経済部参事、来原産業経済部企画監、村武産業政策課長、竹中産業振興課長(兼ふるさと寄附推進室長)、佐々木広島市場開拓室長、川神農林振興課長(併農委事務局長)、佐々本農林振興課副参事、吉田水産振興課長、石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長、倉井産業企画係長

(都市建設部) 下垣都市建設部長、河野建設企画課長、吉川建設整備課長、吉田地籍調査課長、坂田維持管理課長、佐々木建築住宅課長、西川建設庶務係長

(金城支所) 吉永金城支所長、畑金城支所産業建設課長

(旭支所) 田村旭支所長、今田旭支所産業建設課長

(弥栄支所) 細川弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

(三隅支所) 斎藤三隅支所長、永井三隅支所産業建設課長

【事務局】 鎌原書記

### 議 題

- 1 議案第67号 浜田市農畜産物加工施設条例を廃止する条例について
- 2 議案第69号 財産の無償譲渡について(浜田市農畜産物加工施設)
- 3 議案第70号 市道路線の廃止について(長沢外ノ浦線)
- 4 議案第71号 市道路線の認定について(長沢外ノ浦線外)
- 5 請願第15号 仮称君市踏切に関する請願について
- 6 請願第19号 仮称君市踏切に関する請願について
- 7 請願第23号 仮称君市踏切に関する請願について
- 8 請願第27号 仮称君市踏切に関する請願について
- 9 請願第34号 公共施設「アクアみすみ」の修繕と財源に関する請願について
- 10 執行部報告事項
  - (1) ゆうひパーク浜田(株)の状況について
  - (2) 女性のためのプチ創業セミナーについて

- (3) 漁業別水揚げについて
- (4) 浜田市×邑南町はまごち・A級グルメフェアの開催について
- (5) 旭温泉あさひ荘の指定管理について
- (6) 「浜田市空家等対策の推進に関する条例概要（案）」及び「浜田市空家等対策計画（案）」のパブリックコメント実施結果について
- (7) その他

#### 11 所管事務調査

- (1) 平成28年度広島市場開拓室活動状況について
- (2) 鳥獣被害対策の現状について
- (3) 美又温泉の状況について
- (4) 弥栄町獣肉加工処理施設の状況について

#### 12 その他

【議事の経過】

[ 9 時 56 分 開議 ]

笹田委員長

ただいま、出席委員は7名で定足数に達しております。直ちに本日の委員会を開催いたします。

1. 議案第67号 浜田市農畜産物加工施設条例を廃止する条例について

笹田委員長

執行部から説明がありますか。

( 以下、資料をもとに説明 )

笹田委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

布施委員

前回説明もありました。平成7年より稼働して約20年。指定管理者はJAいわみ中央地区本部だと思うのですが、平成26年にモニタリングレポートが出て、総合コメントとして施設譲渡に関して諸事情からJAへ譲渡は困難と判断し、現利用者への譲渡を進めた結果今回の条例廃止としたいという話があったがその確認と、ふるさと納税で農産物加工場は非常に忙しいと聞いています。機器の劣化も進み指定管理では無理があり、条例廃止に至ったのか、基本的なところをお聞かせください。

金城産業建設課長

以前よりJAさんが嚙んでおられる施設です。基本的にはJAさんへ譲渡という話も以前出たようですが、JAさんも色々検討され、JAさんは譲渡を受けられないと話されていました。そうは言っても使用者は限定されているため、条例廃止に至りました。実際には稼働率は島根ポークと金城加工友の会さんが当初から関わっておられ、だいたい毎日のように使用されています。金城のぶどう生産者協議会が年に1、2回使われています。この4者にお話させていただきました。中の機器もまだ使えますが今後を考えると修繕等することになるかと思えます。使用者からの要望があり、市としても考慮して更新した経緯があります。機械の更新についても島根ポークさんも考えておられます。

布施委員

69号で出てくると思えます。条例廃止して民間譲渡するのは、公共施設再配置計画において良いことだと思います。

笹田委員長

その他ありますか。

牛尾昭委員

この条例を廃止する、浜田市にとってのメリットデメリットを明確に説明してください。

金城産業課長

条例廃止は譲渡に繋がるわけですが、経費がなくなります、今後の修繕、ランニングコスト。主には修繕費がなくなります。譲渡先から固定資産税等が入ります。土地も購入されるとのことなので土地の固定資産税も入ります。これらが主なメリットです。更に、譲渡後も補助金の残存期間が10年程度ありますので、今の目的を変えないで使用していただくことが条件になります。要は最低10年は今の形で、これまでの実績を拡大して更に経済的にも地元にも効果が出て活性化に繋がっていくと思えます。

市にとってのデメリットはあまりないかと思えます。

金城支所長

補足させていただきます。この条例制定の際には、地元の農畜産物加工施設ということで農畜産物の振興と雇用の確保を目的としております。これが地元の業者で守られるのが一番のメリットです。将来のコスト負担等も、民間業者さん側に施設運営していただくことが確認できたので、それがメリットです。

牛尾昭委員 | この手の条例廃止でメリットしかないと初めて聞いたので評価したい。10年間は用途以外には使わないという誓約書・契約書はそれぞれと結ばれるのか、どのようにされますか。

金城産業建設課長 | これは無償譲渡の、要は財産譲渡契約なので、契約者はあくまでも島根ポークさんだけです。ただし、金城加工友の会さんも使われますのでその辺はきちんと伝えてもらうよう指導します。当然今回の議決が通りましたら、こちらも直接調整したいと思います。

笹田委員長 | その他。  
( 「なし」という声あり )  
ではこの件については以上とします。

## 2. 議案第69号 財産の無償譲渡について（浜田市農畜産物加工施設）

笹田委員長 | 執行部から説明がありますか。金城支所産業建設課長。

金城産業建設課長 | 老朽化したから市が一方的に手放すのか、もうちょっと配慮すべきだという指摘を以前いただいたので、それを考慮し交渉を進めた経緯があることをご報告しておきます。

笹田委員長 | 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

牛尾博美委員 | 残存期間が後10年くらいだと言われましたが、このことについては相手方もちゃんと理解しておられるのか。もう1つは、生産販売をこれまでやってこられたが、販売実績がお分かりですか。

金城産業建設課長 | 交渉時にきちんと伝えていきます。残存期間内は目的を変更しないように、変更したら補助金の返還が必要になることを伝え、了解しておられます。

| それから実績ですが、例えば平成27年度実績ですが、食肉加工は島根ポークがしています。あと金城加工友の会は惣菜、ジャム、ソース、菓子類などを加工しておられます。ぶどう生産者協議会はぶどうを鍋で煮る作業をされています。実績ですが、食肉加工については平成23年度と27年度を比較すると181パーセント増になっています。加工友の会で惣菜については23年度と比較し218パーセント増の実績です。ジャム・ソースについても127パーセント増です。菓子類は123パーセント増です。順調に実績が上がっています。

牛尾博美委員 | 金額は分かれますか。

金城産業建設課長 | 金額については分かりかねます。

牛尾博美委員 | 約10年近くありますが、国のお金を借りた補助金であって、民間委託したからといって放置すると、何らかのリスクがあるか分かりません。浜田市そのものの責任が問われる恐れがあります。しっかりとチェックしながら、不利益が絶対にならないようにしなければいけませんかどうか。

金城産業建設課長 | 島根ポークさんは、譲渡後は基本的に自分たちで修繕するという意向があります。これはかなり大規模修繕を考えておられるようです。改造も目的外ではなく今の計画に活かすための改造とのこと。まず、目的外で使用することは考えていないということです。ただし、10年間は契約期間ですのでその間は市のほうで注意しておきたいと思います。

牛尾博美委員 | 先ほど布施委員から指摘あったように、ふるさと納税によって食肉加工品も人気が高まっています。浜田市、金城自治区の大事なブランドです、今後も特産品として引き続き出荷できるようにしてほしいです。

| もう1つ、これに伴って、任せただが島根ポークに対して建物は譲る

産業経済部長	<p>のだが、自治体として産業育成を支援協力をするのか、民間にお任せするのか、支援・協力する体制があるのかお聞きします。</p> <p>浜田市内の企業、これは製造業ですと雇用を5人増やすことになるので投資額5000万以上で、それに対して市内の業者に数パーセントの支援するなど色々な面で支援していきたい。また新商品開発については従来通り支援しています。また販路拡大・新商品開発、色々と相談を受けるのは当然です。</p>
農林振興課長	<p>農林も今年度、島根パークさん施設改修など国の事業を使って行われます。農林サイドではそういった面で補助していきます。</p>
布施委員	<p>加工施設は平成6年に国庫補助を受けたとのことですが、現在市内にどのくらい補助を受けた施設がありますか。多分20から30くらいだと思います。何故それを確認したかと言うと、建物ですとコンクリートブロックだと何年とか決まっていますが、中の機械にも国庫補助があります。それを含めた制限期間が平成38年3月末ととっていいのか、機械については終わって建物だけなのか、どう理解したら良いですか。</p>
金城産業建設課長	<p>加工センターについてですが、処分は当然国に対して協議をします。流れとしてはまず事前協議を行います。国の基準は無償譲渡なら変換は行わないので、基本的には無償譲渡にします。機械についても当然含まれます。建物と中の機械は同じです。</p>
布施委員	<p>全部含めて38年までということですね。参考までに、何平米くらいありますか。</p>
金城産業建設課長	<p>1,269㎡です。</p>
布施委員	<p>民間の活力で本来の目的である雇用や農産品開発、元気が出る浜田を目指して金城に引っ張ってもらいたいです。民間は民間のノウハウがありますのでしっかり知恵を借りて、牽引していただくよう期待しています。</p>
笹田委員長	<p>その他。</p>
牛尾昭委員	<p>畑さんの話では、譲渡前に少し手を入れると言う話をされました。どの程度のことをされるのですか。</p>
金城産業建設課長	<p>譲渡後です。そういう段取りはされていますが、実際に改修されるのは譲渡後です。内容は壁、床、天井など衛生管理上、これらが非常に問題になりますので改修します。中の間仕切りなども衛生上の管理面を含めて改修されます。それから大型機器等も更新されます。</p>
牛尾昭委員	<p>譲渡後にされるのは分かりますが、そこに市のお金は入りますか。</p>
金城産業建設課長	<p>市の補助金は考えていません。聞くところによると県の補助金を使われるそうです。</p>
笹田委員長	<p>最初の説明の中では6月29日の委員会の中で牛尾昭委員がここを譲渡すれば相手先に失礼ではないか、改修して渡すべきではないか、その場合に市がどれくらい改修するのかという質問だと思いますが。</p>
金城支所長	<p>調査会の際に、古いものを押し付けるなというご指摘を受けたので、対等な立場での協議の中で、自分の所で改修をかけるから無償譲渡だったら受けますという協議の成立になりました。事前に市が手をかけて直すことはありません。</p>
笹田委員長	<p>その他ありませんか。この件は先ほど金城支所長からメリットは地元でやってくれることが一番ということで、委員の皆さん同じことを思っておられるので、しっかり継続できるように協力して欲しいと思います。</p>

ではこの件については以上とします。

**3. 議案第70号 市道路線の廃止について（長沢外ノ浦線）**

笹田委員長

執行部から説明がありますか。

（ 「ありません」という声あり ）

笹田委員長

委員から質疑がありますか。

（ 「なし」という声あり ）

ではこの件については以上とします。

**4. 議案第71号 市道路線の認定について（長沢外ノ浦線外）**

笹田委員長

執行部から説明がありますか。

（ 「ありません」という声あり ）

笹田委員長

委員から質疑がありますか。

牛尾昭委員

8月10日に当委員会で現地視察し、執行部から説明を受けました。認定については別段問題無いと思いますが、その時に地元から話がありました。新しい道路ができて旧道の横断歩道が危ないという話があり、また、この道路を整備することで旧道の車が増えて危なくなるんだということがありました。現場としてはどのように対応されるのでしょうか。

坂田維持管理課長

この認定にあたりまして、浜田警察署、公安委員会と協議をいたしました。まずは、供用開始をして交通の状況を確認したいということでした。横断歩道については市のほうで設置はできませんので、公安委員会との協議になるのですが地元からの要望もあり接触されたという話も伺っていますので引き続き安全面での要請をしていきたいと思います。

笹田委員長

その他。

（ 「なし」という声あり ）

ではこの件については以上とします。

**5. 請願第15号 仮称君市踏切に関する請願について**

**6. 請願第19号 仮称君市踏切に関する請願について**

**7. 請願第23号 仮称君市踏切に関する請願について**

**8. 請願第27号 仮称君市踏切に関する請願について**

笹田委員長

執行部に聞いておきたい点などがあれば伺います。

布施委員

請願の中で、地元住民説明会をされた内容をこの場でしていただき、どうだったか明確にお聞きしたいと思います。

建設整備課長

説明会を5月27日行っております。説明会では高架案2案と平面交差案2案の計4つの案を示し、メリット・デメリット・コストについてお話ししました。浜田市としては今の君市踏切を駅側に移設して平面交差として改良する案が最もベストであるということで、この計画で更に詳細設計と用地測量を進めていきたいという報告をさせていただきました。その中で説明後に質問がありましたが、将来的に交通量が減るのにそこまでお金をかけて改良する必要があるのか。工事をすることによって交通量、水の流れも変わるのではないのか浸水することがないようにある程度水が抜けるように排水路をつくってほしい。立体交差案はまちが死ぬので市の示す案がよい。ただ、踏み切り部の交差点部分がすり鉢状になるのは問題があるので検討して欲しい、4つの案を聞かれて市の示す案が費用面、実現性の面で

も一番良いが、浜田市の財政に響かないようなやりかたで進めてほしいという声もありました。そのときには社会資本整備総合交付金補助事業をつかって実施をしてまいりますと回答しております。

布施委員

浜田市が示された第3案については、JRとの協議を踏まえての最終案と考えて良いですか。

建設整備課長

JRにもこの計画をみせて協議をしています。現地状況からして市が示す案についてJRもやむを得ないという意見だと聞いています。

笹田委員長

他に。

牛尾博美委員

8000数百の田町の踏切をなんとかつくってほしいと要望書があったと聞いています。皆さんも知っておられると思いますが、医療センターが出来た時、バイパスから直につなぐ幹線がほしいということで、救急車も1分1秒を争うという中で、立体交差、高架、平面交差、アンダーパスなど医療センターに対する救急車のアプローチもありましたが、結果的にはコスト面や景観の点があって実現しませんでした。救急車は9号線を回って医療センターに入っています。医療センターの入口は水に浸かっていました。アンダーパスも車が1台陥没して見えない状態でした。こういう状態が続くと救急車の導線をふさいでしまうということで地域の方も交通の安全と、医療センターの救急車の問題などかなりの意見が出て、平面交差はやむを得ない。ぜひやっていただきたいというのが多くの方の意見でした。住民説明会の場に私も居ましたが、確かにその点については問題があるような気がしました。もっと良い方向を目指すべきです。決を採ったわけではないですが大半の方は今の市の考え方、第3案に賛成寄りだったと感じました。今の君市踏切はいつも警官が見張っています。今後、南北を結んで救急車が水で通れないことがないように、住民の方が移動するにしても踏み切りというのは当然必要であると思います。

笹田委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

( 「なし」という声あり )

ではこの件については以上とします。

## 9. 請願第34号 公共施設「アクアみすみ」の修繕と財源に関する請願について

笹田委員長

執行部に聞いておきたい点当があれば伺います。

牛尾昭委員

執行部として、アクアみすみとどのような話し合いをなさっていますか。

維持管理課長

4月から維持管理課で管理しています。20年近く経っているのは現実で、施設管理者、職員さんとの相談の中では、ところどころ不具合が出てきている事実は聞いています。私どもも建築と一緒に現場確認し、確かにヒビの発生や雨漏りが見られました。20年を考えれば仕方ないですし、今後早いうちに総点検して、ある程度計画的に来年度からやっていこうと。どういった形の補修が良いのかも含めて検討してまいりたいと思います。

牛尾昭委員

指定管理者と契約することになります。その辺は守られていると認識してよろしいですか。

維持管理課長

指定管理者には通常業務を行っていただきながら、補修事業は市が計画的に対応していく所存です。

笹田委員長

他にありますか。

( 「なし」という声あり )

ではこの件については以上とします。

## 10. 執行部報告事項

### (1) ゆうひパーク浜田(株)の状況について

笹田委員長	執行部から報告をお願いします。産業政策課長。
産業政策課長	(以下、資料をもとに説明)
笹田委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。
原田委員	営業外収益の内容はどういうものがあるんですか。
産業政策課長	自動販売機と、国交省さんからトイレの管理委託費が入っています。
原田委員	営業外収益を省くと実際は赤字となっています。今後どのような考え方でやっていかれるおつもりですか。営業利益ではそう変わってないので、今後の見込みは。
産業政策課長	入込客数が増加になっているので、今後は費用面を抑え、入込客数が増えるような取組をしていくことになろうかと思えます。
産業経済部参事	それ以外にも、一番は入込客増加をはかることが最大の優先課題だと思っています。高齢者や女性に多く利用してもらえるように。食事、お土産の品ぞろえの充実も取り組んでいただくよう働き掛けたいです。またトイレ改修も進んで行けば、若い方の利用も高まると思っています。施設の快適さ、あるいは魅力もはかりながら、入込増に向けて取り組みたいと思います。
原田委員	入込客も今後増えると思えます。浜田の中心集客力のある所だと思っていますので、まだまだ発展するように計画していかねばと思います。重点施設に指定されています。横との連携はどのように考えておられますか。
産業経済部長	ゆうひパーク浜田については、集客力を伸ばしていかなくてはいけないと思っております。施設の運営会社と共に考えていかなくてはいけないと思っております。魅力のある品揃え、レストランなど、バイパスを通ればあそこに入りたいと思うように考えていかなくてはいけないと思っております。港との関係ですが、浜田港インターもできていますので、福井4号線で下に直結する道路もできますので、アクセスが便利になりますので、下の港界隈の賑わい、お魚センターを中心にコラボレーションやスタンプラリーをおこないお互いに情報提供し合うなどお魚センターを核に取り組んでおり、両方の運営会社とも協議を進めています。連携等も皆さんへの情報提供も含めて取り組んでいきます。
原田委員	是非連携して、重点施設としてやって頂きたいと思えます。
布施委員	入込客数は県外市外ではなく、地元住民の方が利用しやすいことが最大ポイントだと思います。そこを無視して外ばかり向いているから地元住民が利用しない施設になっていることを強く思ってください。検討会議等も参加されると思いますが、飲食も色んな部門がありますがそれらの分析をされて、この物販が伸びているという報告なら良いですが、レストラン部門が落ちているとだけ報告されても、単年度はいいが、未来永劫ここにいってもらわないといけません。細かい分析をした判断材料が必要になります。きちんと掴んでおられますか。
産業政策課長	飲食あるいは物販部門のさらなる細分、掴んでおりません。今年度の報告がこのとおりだったので。本来調べておくべきでしたすみません。
産業経済部参事	副市長が監査役を務めておりますので、株主総会や役員会にも出席しており、場合によっては担当も出て情報共有をしています。その中でいろいろ

る意見がでますのは、物販、飲食関係の関心を持って意見をいただいております。改善については企業と共に、どうしたら伸びるのか考えています。地元の方にも開かれた施設として活用されるように取り組みたいと思っています。ここは一時避難施設でもあります。また情報発信拠点でもあります。しっかり連携していきたいと思えます。

産業経済部長

集客に本当に苦労しています。品ぞろえや商品開発、色んな面で会社自体がオリジナル商品を作っています。飲食の傾向ですが、改修前はパンなど苦戦されていましたが、改修されて広がっています。近辺では唯一のモスバーガーということでご苦労はありますが、地道にやっておられます。上のレストランが一番の売上増のところ。2階のレストランに上がってきちんと食事していただくのが今後充分に考えないといけない課題だと思えます。

布施委員

本当に大事なことですが、何故細分化すべきと言ったかという、BU Y浜田運動で地元産を使ったものはステッカーやのぼりで進めていくと思えますが、この玄関口であるゆうひパーク浜田も地元産を使った加工品もたくさんあります。地元の人にも来ていただくということでこの運動をより強固なものにするためには、物販部門、飲食部門が取り組んでいるとPRする良い場だと思えます。今年度は黒字になって経営努力あるかもしれませんが、イベントで売上をあげるのではなく常に安定した売上を確保するために前向きな姿勢が必要です。そのためには細分化の情報をもらって市も一緒になって考えていくということが大事だと思えます。儲かる儲からない経営努力もあるでしょう。報告書にできる限りあげてください。

串崎委員

流れ的には良い方向に向いているとのことで、頑張っていらっしゃると思えます。ここはロケーションが良いこと、目玉商品がない。皆さんで目玉商品を作るのが大事だと思えます。

牛尾昭委員

ゆうひパーク浜田の駅長は県立大学OBの若者で、頑張っておられます。一昨年、ふるさと納税に参加しなかったのをそのことを言ったら、自分のところでもできるんですかということだったので、ゆうひパーク浜田でしかできない商品を出せば、売れるか売れないかはわからないが、登録しなくては売れないよということを行いました。1ヶ月後には登録されました。ようこそ浜田商品券を上手く活用しています。どこが問題があるのかなど。ゆうひパークに関して言えば、ヨシタケの関係でコーヒーを楽しむ会の会長を社長がしています。色んな情報網を立てながら頑張った結果が今期の売上に繋がっていると思えます。非常に今、若い駅長が人の話に一生懸命耳を傾けて頑張っています。中の人たちがどれだけ頑張っているかを認識して、叩いても良いけど将来伸びる形でやらないといけないと思えます。良い意味で尻を叩くのが産業建設委員会の役目だと思えます。

笹田委員長

その他ありますか。

( 「なし」という声あり )

布施委員が言われた細分化は大切だと思えます。是非次回からやっていただいで、良い施設にしていきたいと思えます。

ではこの件については以上とします。

## (2) 女性のためのプチ創業セミナーについて

笹田委員長

執行部から報告をお願いします。産業政策課長。

産業政策課長  
笹田委員長

( 以下、資料をもとに説明 )  
説明が終わりました。委員から質疑はありますか。  
( 「なし」という声あり )  
ではこの件については以上とします。

### (3) 漁業別水揚げについて

笹田委員長  
水産振興課長  
笹田委員長  
布施委員

執行部から報告をお願いします。水産振興課長。  
( 以下、資料をもとに説明 )  
説明が終わりました。委員から質疑はありますか。  
県外船誘致でイカ釣りの状況はどうだったのか確認しておきたいのです  
が。

水産振興課長

市長それから市議会の皆さまにご協力いただき、鳥取と兵庫に誘致活動  
に行きました。今回私が参加出来なかったのが詳しいことは分かりません  
が、浜田にイカ漁場が出来れば入港していただけるそうです。県外イカ釣  
りの水揚量が伸びているとのことで、7月末で115.6パーセントという状況  
です。

笹田委員長  
牛尾昭委員  
水産振興課長

その他。  
朝どれの現状評価はどうですか。  
昨日NHKでも夕方放映されましたが、生産者の方が初出荷報告という  
ことで市長をお尋ねになりました。非常に鮮度の良い魚でした。主に仲買  
さん、飲食店にもサンプル提供を考えています。今まで鮮魚で食べられな  
かった魚が食べられるようになったと。10月中には飲食店やマスコミに対  
して試食会も計画中です。評価は皆さん非常に好評です。

牛尾昭委員

先日、委員会で八幡浜に視察に行きました。すぐ近くの三瓶町など四国  
は朝どれ一番を10年以上やっていますので、朝どれという言葉は珍しくあ  
りません。浜田の朝どれ一番が消費地でどのような評価を受けるかを注視  
していますのでリサーチをしてもらうようお願いします。

水産振興課長

朝どれ市場、非常に良いネーミングだと思います。沖底生産者の方で沖  
でとれた魚ということで、このたびは沖どれ一番という名称でやらせても  
らっています。今後、リサーチなどは重要だと思っておりますので県と一  
緒になって支援していきたいと思えます。

笹田委員長

その他。  
( 「なし」という声あり )  
ではこの件については以上とします。ここで暫時休憩します。再開を11  
時15分とします。

[ 11 時 09 分 休憩 ]

[ 11 時 15 分 再開 ]

笹田委員長

会議を再開します。

### (4) 浜田市×邑南町はまごち・A級グルメフェアの開催について

笹田委員長  
笹田委員長

執行部から報告をお願いします。  
( 以下、資料をもとに説明 )  
説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

( 「なし」という声あり )  
ではこの件については以上とします。

#### (5) 旭温泉あさひ荘の指定管理について

笹田委員長	執行部から報告をお願いします。旭支所産業建設課長。
旭産業建設課長	( 以下、資料をもとに説明 )
笹田委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。
布施委員	応募状況の経過説明がありました。当面の間とはどういうことでしょうか。
旭産業建設課長	当面の間とは最低1年管理してみて、施設経費や修繕費等を再度見極める意味で。色んな入込客数の情報等を見極めて再度管理者を公募なり指名なりしてはどうかという意見をいただきました。29年度の1年間です。
布施委員	問題点が数ありましたよね。その部分を解決してやるのに1年くらいかけてやると思います。匂いや公衆浴場の洗い場が流れるのが見えたり、不衛生な部分もあるでしょう。色んな問題が付随しています。1つが頑張っても全体の入込数がないと厳しいと思います。あさひ荘は入湯税を取っていません。地元の人が入り易い、浜田市の人がいかに利用するかを考えていただき、問題点を1つずつ解消して、指定管理の方が安心して受けやすい状況を作らないといけないと思います。問題点を整理して取り組んでいく覚悟があって直営にするということかと思っていいですか。
旭産業建設課長	あさひ荘は収入源が入浴料とわずかな物販しかないことが、一番の問題です。入湯税に加えて、消防法や旅館業法など規模拡大にかなりハードルが高いと認識しています。入湯税について一般質問でも質問されましたが、あさひ荘だけの対応は難しいです。充分検討して、なるべく1年以内に条件が揃えば良いですが、問題点が各種あると思いますので、ヒアリングしながら1年かけてじっくりデータ蓄積したいと思います。
旭支所長	補足させてください。オープンして2年経ちましたが、2度のレジオネラ菌発生問題で4ヶ月間は営業できない期間がありました。構造上の問題は徹底的に解消しましたし、保険所に入ってもらって衛生管理面についても指導していただき、確実にルール遵守してもらっていると思います。どなたが管理しても衛生管理はきちりやっていただきたい。構造的な部分に関しては市も責任があると思っております。煙についても構造的な欠陥があるとのことで改修させていただきました。森林組合のチップを使っていますが十分協議をしながら煙対策を取っております。含水率が煙に影響するということで森林組合に徹底をして協力してもらっています。チップボイラーもしばらく休んでいましたが、今年2月から当初の予定通りチップボイラー使った営業が始まったばかりです。まだ、8ヶ月しか経過していません。実際にどれくらい燃料代がかかるかまだつかんでおりません。この段階で指定管理は難しいということで、直営でその辺の数値をつかんでいきたいと思っております。
布施委員	私が入湯税のことをいったのは、あさひ荘は公衆浴場であって入湯税がないから安くしろという意味では言っていません。他の民間の施設と一緒に誘客をしてほしいということで勘違いしないでください。
笹田委員長	その他。
牛尾昭委員	できて間もないあさひ荘です。支所長がここで何度謝罪したかなと。支

所長が悪いと言っているわけではありませんが。私は最初から直営でしますということであつたら絶対反対をしました。支所長の熱い熱意といろんなことをおっしゃられたのでやむを得ないと思ひ議決をしました。今となつては大間違いだつたと思ひます。私は入口論を検証して欲しいです。あさひ荘をつくることそのものが間違つていたのかと個人的に思ひます。あまりにこの2年間で多すぎます。このまま直営で続けても赤が出る一方ではないかと思ひます。一体誰のためにこれを作つたのか原点に戻る必要があると思ひます。設計ミスといひますが、設計者のミスではなくて発注者のミスではないか。その辺の総括もしないとこのまま引きずつても大変なことになる気がしみます。厳しい言い方かもしれませんが、あさひ荘を新しく建てたことは正しかつたのか検証をする必要があると思ひます。

旭支所長

我々はこのあさひ荘をリニューアルしたことはけつして間違つてなかつたと今でも私は思ひています。旧あさひ荘もそうですが、現あさひ荘もですが旭温泉のシンボルとして、この施設を拠点として多くの方においでいただきたいというイメージを持っています。確かにトラブルが多く皆さんにご迷惑をおかけしたのは事実です。一生懸命、管理者もがんばつておりまして、旧あさひ荘時代の年間入込客数の2万人を突破することができました。まだまだ、あさひ荘周辺のスペースや休憩棟など活用していない部分が指定管理者にはありますが徐々にではありますが地域の方に愛され、周辺の皆さまにもおいでいただけるところまで回復してきていると実感しています。今回の公募について最初の間合せが5件、視察が4件、応募が1件。ここにはどんな問題があるのか。民間がやられるには400円の入湯料だけでは民間活力を生かす場がないということで、日帰り温泉施設には入湯税が大きなハードルになっています。例えば日帰り施設が1000円まで課税免除になれば入湯料以外の600円のところで新たな勝負ができると思ひます。それを含めて、面白い施設にしていきたいと思ひています。牛尾昭委員がおっしゃつたように、この施設がどうだつたのかは真剣に捉えなければいけませんが、整備いたしましたので、今後はこの施設をいかに活用して多くの方に来ていただいて、山陽を結ぶ入口は旭だと思ひておりますので、浜田の玄関口として大きな使命を果たすシンボルだと思ひています。何とか連携しながら多くの方においでいただき泊まつていただけるようにしていきたいと思ひています。

笹田委員長  
旭支所長

政策自体の見直しの検証はしないということですか。

支所内部、産業経済部、本庁含めてこの点に関して真摯に受け止めて検証したいと思ひます。

牛尾昭委員

支所長の熱心な気持ちは充分過ぎるほど分かりますが、現実がかみあつてないことが間違いなくあります。やれないのかやらないのか。地元旅館街が中核施設でそれがなくては困るということならなぜ続けて受けないのか、素朴な疑問です。支所長の思ひは天に届くくらい響いています。だからみんな賛成しました。けどもそうではない現実があるから、いくら言われても一体いつそれが実現するのか、それまで税金は垂れ流しなのか。検証して駄目なら閉鎖の決断も必要になると思ひます。その材料になる中身について是非検証していただきたいと思ひます。

笹田委員長

その他ありますか。

( 「なし」という声あり )

ではこの件については以上とします。

**(6) 「浜田市空家等対策の推進に関する条例概要（案）」及び「浜田市空家等対策（案）」のパブリックコメント実施結果について**

笹田委員長 執行部から報告をお願いします。建築住宅課長。  
建築住宅課長 (以下、資料をもとに説明)  
笹田委員長 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。  
(「なし」という声あり)  
ではこの件については以上とします。

**(7) その他**

**夜神楽週末公演のタクシー運賃の助成について**

笹田委員長 執行部から報告をお願いします。  
(以下、資料をもとに説明)  
笹田委員長 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。  
(「なし」という声あり)  
ではこの件については以上とします。

**新嘗祭献穀田御拔穂式について**

笹田委員長 執行部から報告をお願いします。  
(以下、資料をもとに説明)  
笹田委員長 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。  
(「なし」という声あり)  
ではこの件については以上とします。  
その他執行部から何かありますか。  
(「ありません」という声あり)

(1)資料  
(2)資料  
(3)資料  
(4)資料  
(5)資料  
(6)資料  
(7)夜神楽 資料  
新嘗祭 不要

**11. 所管事務調査**

**(1) 平成28年度広島市場開拓室活動状況について**

笹田委員長 執行部から報告をお願いします。広島市場開拓室長。  
広島市場開拓室長 (以下、資料をもとに説明)  
笹田委員長 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。  
串崎委員 四半期に一度は報告ではなかったですか。28年の目標は6000万だったかと記憶していますが、実績は分からないという答弁でした。進捗状況はスムーズに目標に向かっていきますか。

広島市場開拓室長 今年の目標6000万で、現在、成立件数40件、新規20件ということで大口企業を中心に販路開拓し、順調に広がっています。6000万は達成できると思います。

串崎委員 横並びで当たり前の雰囲気もしますし疑問が残ります。企業誘致は難しいという話でしたが、確かIT企業が1件決まっていると思います。その辺はうまくいってますでしょうか。

広島市場開拓室長 エコーシステムさんですが4月に事務所を構えて営業活動なさっています。一番心配されていた雇用確保ですが、浜田市も一緒になって雇用確保は協力しています。現在うまくいってる状況です。

串崎委員 コミュニケーションを取られて、失敗してはならないと思います。広島の方を浜田の企業へ連れて来て紹介もされていると思いますが、その辺はどうなっていますか。

広島市場開拓室長 広島のバイヤーを浜田に招聘してご案内し、商談をして浜田産品を広島市場に導くことも何度もやっています。企業訪問時に随時やっています。

串崎委員 件数は多いですか。

広島市場開拓室長 昨年度はかなりありました。浜田にバイヤーを招聘して浜田の企業を回ってもらうということは昨年度はかなりありました。

串崎委員 管理体制ですが、渉外はなかなか実績ができなかったら気分的に減入ることもあります。日報などで管理すると思いますが、私が思うのは、今日言った場所を日報に書いて自分の意見を書いて上司がコメントをして返すということをすると思いますが管理体制はどのようになっていますか。

広島市場開拓室長 管理という面、職員管理ですが、毎週、週報というのがあります。係長が作成し我々が見て、翌週の動き等はそれで把握しています。また朝礼もやっています。体調管理等もそこで把握するようにしています。

産業経済部企画監 月次管理も必要と考えています。1ヶ月にどの日にどこに行ったかの一覧表を作成しています。それを毎月参事のほうに回覧をして報告させています。それを販路開拓、企業訪問、ポートセールスの分類をして管理しています。それともう1点、販路開拓の訪問が少ないというご指摘ですが、販路開拓は3年目の追加でして、企業誘致であるとかポートセールスが今まで弱かったため今年度はそちらに注力しています。

広島市場開拓室長 企業訪問をすれば訪問記録を回して管理しています。今年は新規開拓リストを作成し、それに基づいて訪問しています。それが表になっていまして、どこに何回行って進捗はどうかわかるようにしています。

笹田委員長 その他ありますか。

原田委員 企業誘致について伺います。我々中山間地域を歩いても、後継者を地元に戻すにしても働き口が無いというのが圧倒的に多いです。ところが企業誘致は簡単に出来ないという話です。担当の方もこの表をみると企業訪問等をかなりなさっていて努力していると思います。しかし思うに、浜田市の受入態勢というのがもう少し、本当に親身になっていないのではないかと気がします。というのが、新聞等で江津市の件がよく出ます。江津市の企業誘致の取組みはわかりませんが。昔からサンパルがあつたりする関係かもしれませんが企業が入ってこられます。この前の新聞を見ても、工業団地を造成しないと足りないという話が出ていた。その辺が浜田は弱いのではないかと。例えば、企業を誘致するのであれば企業を決めてこういった場所があるので来てくださいということまでしないと企業に来てい

ただけないのではという気がずっとしています。企業も進出するのに思い切りが出来ないのではないかと思います。市としてはどういう取組をしておられるかお聞かせください。

産業経済部参事

ご指摘のように、隣の江津市、益田市と比べて引けを取るところは用地の問題だと思います。どちらも工業団地を有していますが浜田にはそういった団地がないので、探しながら確保しながらやっているのが現状です。港があることで評価は高いのですが、最終的に場所の問題が難航しているのが事実です。加工団地、卸団地、物流団地などあります。その空き地や適地、空き工場など活かしながら企業にあった規模の用地を提供しながら検討していただいている状況です。それ以外にも県では企業立地の奨励補助を出していますが、市も県に準じた補助を準備して懸命に努力しています。その体制につきましては広島市場開拓室、産業振興課、産業政策課が一体になって企業支援について取り組んでいます。

原田委員

市も財政が厳しい中です。工業団地を準備することにはならないと思います。しかしこれは先行投資をしていかないと、企業が来るにしてもどこにいけばいいのですかということになり、すぐのことにはならない。その辺は国や県もあるので、優良な補助金でもあれば使いながら企業に来ていただける態勢作りが先ではないかと私は思います。来てくださいと言っても、それならどこに行くんですかと。浜田に土地がないとおっしゃったが、全くないわけではないと私は思います。小さい企業でも来ていただければ雇用は増えるわけです。体制作りからまずやっていただかないと、広島開拓室がいくら頑張っても先に進まないのではないかと思います。

笹田委員長

他にありますか。

( 「なし」という声あり )

ではこの件については以上とします。

## (2) 鳥獣被害対策の現状について

笹田委員長

執行部から報告をお願いします。農林振興課長。

農林振興課長

( 以下、資料をもとに説明 )

笹田委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

牛尾昭委員

自作農地を守る等の目的があればということだったが周知が不足していたと。複数の市民から言われて、こういう事業があるということをお伝えした。防止予算の額が低すぎます。申し込みをしたら終了しましたといわれた。農家所得500万を目指すと言った一方で、補助金が不足していきわたらない。有害鳥獣の予算をもう少し積み上げてもらわないと、現状は打開できないと思います。実情を訴えられると、このままだと大変なことになるという気持ちがあります。新年度の予算の見通しはどうか。

農林振興課長

他の委員さんからもお聞きしています。被害防止の事業と捕獲事業と2つに分けられます。国から制度として出てくるものがありますので、その辺りを増額なり少なくとも確定させていただいて、大きな予算の中でやりくりして、出来れば被害防止予算の所に一気に何百万の増額というのは難しいと考えております。各支所の担当からも現状はお聞きしていますので、見通しとしては100パーセント今すぐやりますとは言えませんが、出来る限りのことはやりたいと思います。

牛尾昭委員

先般副委員長から資料を貰いました。新聞の切抜きでしたが、農水省が

かご罾でアライグマを取るという事業を新年度でするようです。そういう動きがあるのはご存知ですか。

農林振興課長

概算要求の段階なので具体的に県からそういう話は聞いていませんが、アライグマの檻も市のほうで所有して美川などで何基か設置した実績もあります。ですから先ほど申し上げたように、国、県の制度を上手に利用して被害防止につとめていきたいと思えます。

飛野委員

自分の農地は自分で守る、という大きく前進した話だと思います。1番の項目の中で、狩猟免許の取得している方には捕獲の許可証を発行して捕獲が可能となっていますが、この捕獲したものは捕獲対象事業にあたりま

農林振興課長

すか。鳥獣捕獲員メンバーに出すので、個人で免許を取られた方については同じ作業をしても大変申し訳ございませんが……。

飛野委員

2番の免許取得者ですが、147名おられるということで、以前にも持っておられる方がいて、この147名プラス以前から持っている方の人数、それと猟友会230人との整合というか、状況をお願いします。

農林振興課長

147名というのは平成24年から28年夏までに新規に取得された方なので、この中には24年に免許を取得されましたが更新されてない方もおられます。猟友会の会員の中で230名の内、117名の方が猟銃の免許を持っておられます。このほとんどの方がわな免許を持っておられると確認しています。実際にわな免許をもっておられる方の人数は把握していません。

飛野委員

具体的な数字が出てきませんでした。免許を取られた方は個人です。鳥獣被害を減らしていこうという場合は、個人では難しい。そういう部分では組織の中でやっていかなくてはいけないと思えます。免許所持者に猟友会参加を促す必要があると思えますが。

農林振興課長

積極的な勧誘は市で行っていません。猟友会と話をしながら、免許を持っている方は入っていただくようにしていきたいと思えます。

飛野委員

次の3番目の国費ですが、約1千万円付いていますが、現在防護柵の申し込み状況は。

農林振興課長

資料がないためお待ちください。

飛野委員

特に今でなくて結構です。私が聞いているには申し込みが随分多く、予算オーバーしていると。査定をしていかないと今年度収まらない。その部分でいくと、もし来年に送った場合、私の記憶では28年度までとなっていると思えますが、29年度に食い込みそうな場合はどうしますか。

農林振興課長

すいません、資料を見つけました。今年度8月23日現在で自治区別では浜田は予算残額が17,000円で非常にいっぱいいっぱいです。総事業費の456万円の内、すでに360万円の申し込みがあって、支出をしております。この事業については、国、県の支援をいただきたいということを訴えていきたいと思えます。次年度については新たな制度を確立していく必要があると思えます。制度がなくなってもイノシシはいなくなるわけではありませ

原田委員

るので、その辺は対応していきたいと思っておりますが、今、具体的に皆さんにお示しする資料はございませんが、気持ちとすればがんばってやっていきたいと思っております。

とにかく予算を取っていただきたいとお願いしておきます。今主流になっているのは防護柵、あるいは電気牧柵、トタンなどを設置してやっていますが、これも限界にきておりいくらやっても入ります。JAなどと相談

農林振興課長 しながら新たな対策方法を模索していただくことも必要ではないかと思  
いますので、要請したいと思います。

笹田委員長 予算確保については頑張りたいと思います。また新たな対策については、  
先進の設備などを研究しておられる所がありますので情報を集めて研究し  
ていきたいと思います。

他に。  
( 「なし」という声あり )  
ではこの件については以上とします。

### (3) 美又温泉の状況について

笹田委員長 執行部から報告をお願いします。金城支所産業建設課長。  
金城産業建設課長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
笹田委員長 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。  
布施委員 問題点はもう出ている。浜田市議会も年2回議会報告会やっています。  
秋はまさしくこの美又でやります。テーマは誘客と農産品の6次産業化、  
景観とまさしく報告がありましたが、その中でも地域との連携、温泉組合  
ではなく美又地区は農業をやっておられる方、浜田へ勤められている方も  
います。その地域での連携をどうするのかということをお前提で考えてい  
ただきたいということをお言われましたが、地域井戸端会でも言おうと思っ  
ていますが、一番は人が来てくれないと整備しても難しいところがありま  
すので、誘客をどうするかを真剣に考えていきたいと思います。周辺整備  
の草刈一つとっても大事なおもてなしです。温泉まつりで石畳や足湯も入  
って良いなと思ったんですが、景観が大事だと思います。この温泉は何を  
目指すのかという観点でやっていただきたいと思います。美又温泉が目指  
す所を皆さんで決めて取り組めばおのずと方向性が出てくるのではと思っ  
ております。検討で終わらずにひとつずつ実行していくことが必要だと思  
います。反省をして次を目指す。湯は良いので取り組んでいただきたいと  
思います。

金城産業建設課長 我々も井戸端会の情報を聞き、一緒になってやりたいと思います。  
飛野委員 温泉もやしの進捗と可能性を。  
金城支所長 今色々な視察経過も含めて普及所のほうに相談をしました。大鰐町では  
土耕栽培でしたが、山形県米沢市では水耕栽培で大きく分ければ2つの栽  
培方法があります。この水耕については視察をしておりますが、普及所  
に視察に行ってもらいました。そちらで準備をしています。生産方法も簡  
単だろうと。私見ですが土耕栽培は熟練の技術が必要であると感じました。  
その辺も踏まえて県のほうで検討していただき、今準備が進んでいます。  
場所の選定ですがあくまで実験なので、あまりコストのかからない場所を  
使いたいし、使わない温泉水を使ってやりたいと思います。温泉スタンド  
のところが一番活用しやすいのですが、30度という目安がありますが、源  
泉は47度ありまして、冷やす必要があります。自然に冷えてなるべくコス  
トがかからないような少し離れた場所がいいかと思っ場所の選定をして  
おります。図面や場所が決まれば報告したいと思います。県と一緒になっ  
て準備を進めています。

笹田委員長 その他。  
( 「なし」という声あり )

ではこの件については以上とします。

#### (4) 弥栄町獣肉加工処理施設の状況について

笹田委員長 執行部から報告をお願いします。弥栄支所産業建設課長。  
弥栄産業建設課長 (以下、資料をもとに説明)  
笹田委員長 説明が終わりました。委員から質疑はありますか。  
布施委員 毛皮や牙、使えるものはしっかり加工品に使うべきだと思いますが、その辺りの取組についてお聞きします。  
弥栄産業建設課長 三隅町へ10頭分の皮を送っています。牙については把握していません。  
飛野委員 軌道に乗って非常に楽しみにしていました。今回みますと250万の予算を30万に縮小されています。原因は何ですか。  
弥栄産業建設課長 当初は問題意識をもって、猟友会の皆さんやその中で組合を立ち上げて一緒にやろうという方がおられました。実際やってみると手間がかかるといふか、やってみないと分からない点がありました。代表をやっておられる方が隣で自営業をやっておられまして、十分に処理ができないということがありました。処理するには資格も要ります。イノシシを猟友会の方が提供していくこととしておりますが、今までの自分のところでやられていた方法で処理方法の統一も出来ない。だから理解を得られず提供が少なくなりました。機能が充分果たせていないのが現状です。今年は運営体制をしっかりと固めてから販売に繋げていこうと。当初は多く見込んでいたがなかなかそこまで手が回らないということで、まずは運営体制を整えるということをしつかりしていきたいと思っております。  
飛野委員 焼却の問題がでています。運営体制を見直すという話でしたが、行政として相当介入、指導するべきではないか。また、本当に手間がかかるといふことであれば、ハードを考える必要があるのでは。  
弥栄産業建設課長 手間が足りない、ではどうするのかということになるかと思っております。近隣市町村とも相談をかけています。皮つきで提供してそちらで処理していただくとか、そういう方法も検討しながら、一緒に検討していきたいと思っております。  
飛野委員 折角立ち上げたので、前向いてしつかりやっていただきたいと思っております。  
笹田委員長 その他ありますか。  
(「なし」という声あり)  
ではこの件については以上とします。  
執行部の皆さんはご退席されて結構です。採決に入る前に暫時休憩します。再開を12時55分とします。

[ 12 時 48 分 閉議 ]

[ 12 時 50 分 閉議 ]

笹田委員長 会議を再開します。議案の採決に入りたいと思っております。

#### ○議案第67号 浜田市農畜産物加工施設条例を廃止する条例について

笹田委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。  
(「なし」という声あり)  
全会一致で可決するものと決しました。

笹田委員長

**○議案第69号 財産の無償譲渡について（浜田市農畜産物加工施設）**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。  
（ 「なし」という声あり ）  
全会一致で可決するものと決しました。

笹田委員長

**○議案第70号 市道路線の廃止について（長沢外ノ浦線）**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。  
（ 「なし」という声あり ）  
全会一致で可決するものと決しました。

笹田委員長

**○議案第71号 市道路線の認定について（長沢外ノ浦線外）**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。  
（ 「なし」という声あり ）  
全会一致で可決するものと決しました。

笹田委員長

- 請願第15号 仮称君市踏切に関する請願について**
- 請願第19号 仮称君市踏切に関する請願について**
- 請願第23号 仮称君市踏切に関する請願について**
- 請願第27号 仮称君市踏切に関する請願について**

この4件の請願については、同一趣旨、同一目的でありますので一括審査とさせていただきます。これより採決を行いたいと思っておりますが、継続ということがありますが、今回は採決ということによろしいでしょうか。  
（ 「はい」という声あり ）

笹田委員長  
布施委員

それでは採決する前に委員からなにかご意見があればお願いします。  
この請願は4名の方が日にちを変えて請願を出されています。請願の請求については、議会に請願しようとするものは議員の紹介によって提出をしなければならないということはよくわかります。趣旨の内容にも書いてあるように、内容を見ると住民説明会にこの4名の方が参加していたとしても、4名の方が全く同じ文面です。これについては非常に判断しにくいと思っております。請願のあり方については昨日の総務文教委員会を傍聴していたところ、同じような趣旨がございました。この君市踏切の請願についてはいままでの住民の8300数名の要望があり、浜田市としての最終案を3案として説明した、JRとの協議もしていると。請願趣旨であります「コストを考えた努力に疑問が残る」とありますが、これは住民やJRの意見を聞いたうえでの住民説明会だったと思っておりますので、私はこの請願については採択しないと思っております。

笹田委員長  
牛尾昭委員

その他ありますか。  
憲法16条で請願権というのは認められてはいますが、今回非常に違和感があるのが、請願文章が一緒であること、紹介議員が同じであること、過半の福祉環境委員会を傍聴してしましたら、この4名の方のお名前があって、保育士の関係でしたが、そこでも4名とも文章が全く一緒であり、紹介議員も一緒でした。傍聴しておりますと、紹介議員の口から「私の提案との大きなギャップになると思います。」という発言もありました。まったく同じ文面を違う人格の4名が請願をされているということに違和感を

もっていましたが、その紹介議員の発言でもしかたらこの文面は紹介議員が書かれたのではないかと疑念を持ちました。それを経験則として本日の請願にあてはめるとそのような感じが見受けられます。従って、本来与えられた請願権を逸脱、乱用するような請願をされているのは非常に問題があると思います、この請願は不採択としたいと思います。

笹田委員長  
原田委員

その他ありますか。

私も牛尾昭委員や布施委員から発言があった内容に同感です。請願の制度を逸脱していると思いますので、この請願を不採択としたいと思います。

笹田委員長

その他ありますか。反対の場合は反対理由を請願者の方に伝えねばなりませんので、反対の方はここで理由を述べてください。

串崎委員

私も不採択とっております。内容については牛尾昭委員、布施委員と同様です。

飛野委員  
牛尾博美委員  
笹田委員長

私も同じ理由で不採択です。

先ほど2名の議員が言われたまさにそのとおりで、私も不採択です。

本請願について、採択すべきものとするに賛成の方の挙手をお願いします。

( 挙手なし )

挙手なしです。よって本請願は「不採択」すべきものと決しました。不採択の場合は、請願者に不採択の理由を通知することとなっております。

先ほどの委員から反対意見等を調整して作成したいと思いますが、委員長にご一任いただくことにご異議ありませんか。

( 「なし」という声あり )

ご異議ないようですので、委員長に一任されました。

なお、請願第19号、23号、27号については同一の請願ですので、みなし不採択とすべきものとします。

### ○請願第34号 公共施設「アクアみすみ」の修繕と財源に関する請願について

笹田委員長

これより採決を行いたいと思いますが、継続ということがありますが、今回は採決ということによろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

笹田委員長  
牛尾昭委員

それでは採決する前に委員からなにかご意見があればお願いします。

この請願の文面について執行部に聞き取りいたしました。この文面に書いてあるようなことは現状としてはなく、指定管理者と協議の上で計画的にアクアみすみを改修していくという答弁をされました。したがってこの請願は現状とすれ違いがあるとのことで、私は不採択としたいと思います。

布施委員

執行部の説明も受けましたし、公共施設再配置計画の中でもやっていくのだという確認も取れておりますし、同僚議員が言われたようにこの事実が過大に書かれている状態があるということで私も不採択とさせていただきます。

牛尾博美委員

先ほどの執行部の説明がありましたとおり、この事実と現状と、執行部の考えている部分との差をもって、私は不採択といたします。

串崎委員  
原田委員

私も不採択といたします。理由は同僚議員と一緒にです。

私も不採択といたします。理由は先ほどの同僚議員の説明するところで

飛野委員  
笹田委員長

す。

私も不採択といたします。理由は先ほど述べられたとおりです。

本請願について、採択すべきものとすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手なし)

挙手なしです。よって本請願は「不採択」すべきものと決しました。不採択の場合は、請願者に不採択の理由を通知することとなっております。

先ほどの委員から反対意見等を調整して作成したいと思いますが、委員長にご一任いただくことにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議ないようですので、委員長に一任されました。)

## 12 その他

笹田委員長  
牛尾昭委員

その他なにかありますでしょうか。

お手元に行政視察の報告書を配布しています。誤字があります。2枚目の視点が誤植ですので書き換えをお願いします。以上です。

笹田委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、委員長報告については10月4日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただきよろしければ、議場に配布したいと思います。

以上で、産業建設委員会を終了いたします。

[ 13 時 04 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設委員会記録を作成する。

産業建設委員長 笹田 卓